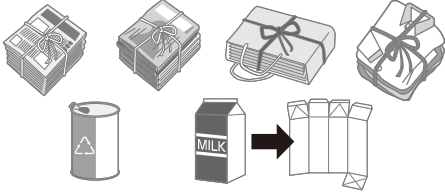


資源ごみ集団回収運動の奨励

資源ごみの回収を実施する団体に対し、奨励金を交付しています。
これは、ごみの減量化及び資源の有効利用並びにごみのリサイクル意識の向上を図ることを目的としています。
対象となる資源ごみは、一般廃棄物のうち紙類、布類、リターナル瓶、金属類の4品目です。地区・自治会、婦人会、シニアクラブ、PTA、保護者会等の各種団体が、資源ごみを回収することに対し、奨励金をお支払いするものです。
新規実施団体を募集しています。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

資源ごみの出し方

- 紙類は各種類ごとに、ひもで束ねる。
- 布類、金属類、リターナル瓶は、異物や汚れを落としてから出す。
- 紙パックは開いて、洗って、乾かしてから出す。
(例)新聞紙、雑誌、雑がみ(紙箱・紙袋・封筒・コピー用紙等)、ダンボール、紙パック、スチール類、アルミ類、酒・ビール瓶、古布など



リサイクルできる雑がみ

次のような雑がみは、雑誌と同じ区分として、集団回収に出してください。

封筒類
※窓のビニールセロハンを取り除いてください。

日用品・食品品の紙箱
※ビニール・プラスチック・金属部分は取り除いてください。

新聞広告以外のチラシ類
※新聞広告は、新聞紙と一緒に集団回収に出してください。

紙袋・包装紙類
※紙以外の取っ手は、取り除いてください。

紙袋に入れるか、雑誌などの隙にはさま、ひもで十字にしばってください。

リサイクルできない雑がみ

臭いのついた紙(石けん、化粧品、線香の箱など)、熱感性発泡紙(点字用紙)、捺染紙(アイロンプリント用紙)、カーボン紙、感熱紙(レシートなど)

資源ごみ集団回収

◎資源ごみは集団回収を優先しましょう。
次のものはリサイクルの観点から集団回収に出しましょう。
(例)新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、雑がみ(紙箱、紙袋、封筒、コピー用紙等)、アルミ類、金属類、酒・ビール瓶、古着類
※回収品は、各団体により異なります。

カレンダー掲載団体 一覧

団体名	開催日
社 小学校PTA	6月15日(土)
福田小学校PTA	5月11日(土)
米田小学校PTA	5月18日(土)
三草小学校	6月8日(土)
朝川小学校PTA	5月12日(土) 12月1日(土)
社 中学校PTA	8月3日(土) 11月23日(土)
滝 滝野東小学校PTA	6月15日(土) 2月1日(土)
滝 滝野南小学校PTA	6月1日(土) 9月28日(土)
滝 滝野中学校PTA	8月18日(土) 12月7日(土)
加茂子ども園保護者会	5月11日(土) 11月30日(土)
多井井子ども会	7月下旬 3月上旬
河高子ども会	4月中旬
高岡育児園保護者会	4月6日(土) 11月9日(土)
高岡子供会	7月上旬 1月上旬
東条学園小中学校PTA	5月11日(土) 11月16日(土)
加東シニアクラブ連合会東条支部	12月14日(土) 3月8日(土)
南山自治会	4月14日(土) 6月30日(土)
	9月29日(土) 12月1日(土)
	2月2日(土)
新定地区	毎月第4日曜日

日程を変更することがありますので、詳細は、各団体にお問い合わせください。

市で収集処理できないもの

- 次のものは処理できません。
購入店か、専門業者に処分を依頼してください。
(例)プロパンガスボンベ、ワイヤー類、鉄骨、建設廃材、木の幹等(長さ30cm、厚さ(太さ)10cm以上のもの)、灰伏の混ざった土物、自動車座席シート、自動車の部品、バッテリー、業務用クーラー(室外機含む)、業務用冷蔵庫、自動販売機、廃油、ガソリン、アルミ粉、研磨剤、火薬、農薬、消火器、タイヤ、注射針ほか
※小野クリーンセンターにも持ち込めません。
- 【一時的な多量ごみ】(例)引越し時のごみ、庭木の剪定ごみなど
※直接小野クリーンセンターへ搬入(有料)するが、市許可業者に依頼してください。
- 【事業系一般廃棄物】(例)商売、事業に伴って排出された一般廃棄物
※直接小野クリーンセンターへ搬入(有料)するが、市許可業者に依頼してください。

ボックス回収

回収品目：使用済小型家電、廃食用油(天ぷら油)
家庭から排出される使用済小型家電、廃食用油は下記の施設に回収ボックスを設置して、随時回収しています。(無料)
●回収場所 公民館・滝野公民館・とどろき荘
●注意事項
・油が入っていた容器やペットボトルなどのプラスチック製容器に入れて、回収箱に入れてください。(廃食用油)
・ボックスの投入口に入る大きさ(約25cm×約25cm)のものとしてください。(使用済小型家電)

生活環境課窓口での回収

回収品目：水銀使用製品、充電式電池、ボタン電池等
家庭から排出される水銀使用製品(水銀体温計・水銀血圧計等)、充電式電池、ボタン電池等は、生活環境課窓口にお持ちください。
●回収場所 市役所1階生活環境課窓口
●注意事項
・水銀使用製品は割らずにお持ちください。
・充電式電池、ボタン電池等は、端子部分をビニールテープ等で覆うなど、絶縁処理を行ってからお持ちください。
下記のマークのある充電式電池は、電池購入時にリサイクル協力店でも回収されています。



店頭回収

●ごみ減量化、再資源化に取り組んでいる店舗等の店頭へ、回収ボックスが置いてあります。
※店により取扱品目が異なります。
(例)ペットボトル、トレー、アルミ缶、牛乳パックなど

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(特定家電品目)を処分する場合は…

- 新しく買い替える、また古くなって不要になった場合は、購入店に引き取ってもらうことができます。
- 購入店が廃業していたり、引越しによって遠方になったため引き取ってもらえない、外国製品(製造元不明)などは、兵庫県電機商業組合加盟しているお店に処理を依頼してください。(有料)

■市内の兵庫県電機商業組合加盟店 (50音順)

店名	住所	電話番号
社 藤井デンキ	社1738-56	42-2828
社 村上住設	藤田148-2	42-1127
社 やしろ電化	社1487-1	42-4819
滝 井上デンキ	河高2482	48-2167
滝 梶原電器	北野153	48-2887
滝 株式会社	上海野660-3	48-2177
東 西野部	吉井705-4	46-0046
東 藤原住設	天神139-1	47-0248

特定家電品目

家庭用パソコンを処分する場合は…

- メーカーに回収を申し込む。
詳しくは、一般社団法人パソコン3R推進協会まで
TEL.03-5282-7685
https://www.pc3r.jp/のホームページ等で確認ください。
- 資源物拠点回収に持ち込む。
・小型家電リサイクル法に基づく回収

廃消火器を処分する場合は…

(一社)日本消火器工業会による「廃消火器リサイクルシステム」により、廃消火器の引取り・適正処理・リサイクルの効率的な回収システムが構築されています。
廃消火器を処分する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。
(外国製品、エアソール式は不可)

●特定窓口へ引取りを依頼 排出者から廃消火器を取ることができる窓口です。

事業者名	所在地	電話番号
株式会社	西脇市	0795-22-6690
株式会社	西脇市	0795-28-3754
株式会社	西脇市	0795-22-6981
株式会社	加西市	0790-43-1306

●ゆうパックによる回収を依頼
ゆうパックによる回収を依頼する場合は、コールセンター(TEL:0120-822-306)へお問い合わせください。
薬剤類3kg以下または3リットル以下の消火器が対象です。

事業系ごみについて

- ◎事業系ごみとは、事務所、店舗、工場などから事業活動に伴って排出される廃棄物です。このうち産業廃棄物以外が一般廃棄物です。
- ◎事業所内で発生するごみは、減量努力を徹底しましょう。
- ◎事業所内で発生する資源ごみは、再資源化業者等を活用し、積極的にリサイクルを推進しましょう。
- ◎事業系ごみ(個人事業を含む)は、地域のごみステーションは利用できません。直接小野クリーンセンターに持ち込むか、許可業者に収集、運搬を依頼してください。(有料)

粗大ごみ

1辺30cm以上のもの等、ごみステーションに排出できないものは、粗大ごみとなります。小野クリーンセンターへご自身で持ち込むか右記許可業者に収集運搬を依頼してください。

小野クリーンセンター 小野市天神町538-1 TEL.0794-62-6250

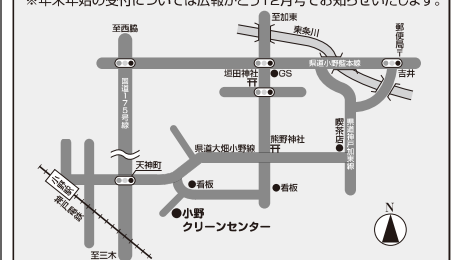
●ごみ処理手数料
計量は10kg単位で、数量はセンターの計量器ではかります。

種類	単位	手数料
家庭系ごみ	10kgあたり	90円
事業系ごみ		130円

●受付時間及び休日
※休日は、第2・第4土曜日、日曜日、年末年始です。

受付時間及び休日	
月～金曜日	8時30分～16時30分
土曜日	8時30分～11時30分 (ただし、第2、第4土曜日は除く)
祝日	8時30分～11時30分

- (受け入れできないもの)
びん類・セトモノ類・ガラス類・ブロック・コンクリート・瓦・レンガ・灰・蛍光灯・電球類等の不燃物
●建設廃材
●樹木等の長いもの(長さ100cm、厚さ(太さ)10cm以上のもの)
●混合ごみ
●処理困難物及び危険物(農機具、プロパンガスボンベ、タイヤ等)
※産業廃棄物の搬入はできません。
※年末年始の受付については広報かとう12月号でお知らせいたします。



●資源物拠点回収について(5月・11月)
粗大ごみのうち、家庭から排出される下記品目を対象に、資源物拠点回収を実施する予定です。対象品目以外は、持ち込みできません。
【対象品目】
使用済小型家電、金属類、プラスチック類、廃食用油
※日時、場所、対象品目は広報かとうでお知らせします。

一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

- ◎家庭から引越し、庭木の剪定などで一時的に多量に排出されるごみ。
- ◎事業系ごみの一般廃棄物。
小野クリーンセンターへ持ち込むか、下記の許可業者(有料)に依頼してください。ただし、収集運搬料金は、許可業者により異なりますので、直接ご確認ください。

■一般廃棄物収集運搬許可業者 (令和6年2月現在)

業 者 名	住 所	電 話 番 号
社 南クリーンサービス	加東市久米531	0795-44-0618
社 ウェルフェア	加東市藤田1497-2	0795-42-9950
社 権根商店	西脇市日野町131	0795-22-1741
社 かわき	西脇市黒田庄町前坂458	0795-28-2568
滝 南白田	西脇市野中町461-1	0795-23-2332
滝 藤田清博	西脇市小坂町301-1	0795-20-2678
滝 新南川商店	西脇市上野418-1	0795-22-1420
南 環衛社	西脇市大野544-8	0795-22-7893
安田商店	西脇市野村町1816-11	0795-23-5135
南 クリーンサービス	加東市久米531	0795-44-0618
社 ウェルフェア	加東市藤田1497-2	0795-42-9950
社 山環境	小野市日吉町570-65	0794-63-2910
社 かんざおん	西脇市鹿野町1050-2	0795-23-3599
南 エコリサイクル	西脇市高松町633-81	0795-23-5985
南 アルミック徳原	西脇市大野150-1	0795-23-8953
社 川キョウ	加西市北条町黒駒6-3	0790-42-4131

埋立ごみ

対 象	社・滝野地域	東条地域
搬入場所	上中埋立処分地	数珠土処理場
搬入できるもの	社・滝野地域で発生した下記のもの(自己解体等個人搬出に限り) 瓦、石、ブロック、土、レンガ、セトモノ、コンクリート片	東条地域で発生した下記のもの 瓦、石、ブロック、土、レンガ、コンクリート片
搬入前に必要な手続き	生活環境課で事前に申し込み(有料) ・手続を終了後、搬入することができます。	
搬入時間	月・火・木・金曜日 ・午前8時30分～12時まで ・午後1時～4時30分まで (水、土、日曜日、祝日、年末年始及び警報発令時は休み)	月・火・木・金曜日 ・午前9時00分～12時まで ・午後1時～4時00分まで (水、土、日曜日、祝日、年末年始及び警報発令時は休み)
注意事項	わら等の焼却物・有機物、プラスチックや金属類は取り除いてください。混入している場合は、搬入をお断りします。	